

会員の皆さんへ

会費「口座自動振替」について(ご連絡)

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会では、会員の皆様にお振込みの手間を煩わすことなく業務の合理化等省力化が図れ、かつ、振替手数料のご負担も低廉な「口座自動振替」への切り替えを平成26年4月1日より実施しておりますので、趣旨ご理解の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会費引落日 27日（金融機関休業日の場合は翌営業日となります。）
 - (1)正会員 年4回（四半期ごと）（4月、7月、10月、1月）
※ その他ご希望により、年1回、年2回の取り扱いも致します。
 - (2)賛助会員 年1回（4月）
2. 引落日口座
現在ご利用の金融機関（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、労働金庫、農協、漁協、信用組合、ゆうちょ銀行）の口座を引落日口座としてご利用いただけます。
なお、漁協と信用組合に関しましては、一部お取扱いできない場合がありますので事務局にご照会下さい。
3. 今後の具体的な手続き等
別途、事務局より「預金口座振替依頼書」のご提出についてご依頼いたしておりますので、よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。
4. 当協会が集金代行を委託する会社
三菱UFJファクター株式会社（三菱東京UFJ銀行100%の子会社）
5. その他
本件は、平成25年11月26日に開催の「平成25年度第4回理事会」において承認されております。

以上

平成26年4月1日
(一社) 愛知県産業廃棄物協会
会 長 永 井 良 一